



ご存じですか?

日常生活自立支援事業



認知症や知的または精神障害等により、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などに不安のある方を対象に、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、お手伝いする制度です。

ご本人と支援機関で金銭管理が難しい場合等に、状況を伺ったうえで、対応方法を一緒に検討します。

お金の管理と生活は密接に関係しています。日常生活自立支援事業の利用で生活の安定が期待でき、ご本人の利用意思がある場合は、支援者または支援機関よりご相談ください。詳しくは、右記の二次元コードからホームページをご覧ください。

詳しくは
コチラ

ご相談から契約（ご利用）までの流れ

新規相談

- 支援機関から相談受付
- 生活や収支状況の聞きとり

初回面談

- 本人への事業説明
- 利用意向の確認

契約調整

- 利用申込
- 訪問調査
- 支援計画案
- 審査会

契約・支援開始

- 支援計画に基づく定期訪問
(支援者の立会いのもと、現金のお渡しなど)

ある利用者さんのエピソード（相談者：地域包括支援センター）

精神保健福祉手帳をお持ちの70代男性Aさんは、福祉サービスを利用しながら在宅生活を送っています。お金の計算が苦手で、使い過ぎてしまう状況が続いていました。

契約後は、当協議会が通帳と印鑑をお預かりし、月2回の定期訪問を行い、月々の収支を一緒に整えていきました。生活費の受け渡しの際には、ケアマネジャーやヘルパーに立ち会っていただくことで、徐々に計画的にお金が使えるようになり、精神状態も落ち着かれ、現在も住み慣れたご自宅での生活を継続されています。



問合せ 生活支援課 TEL:072-232-7771

若年性認知症家族交流会

「フェニックス」のご案内

一般に認知症は高齢者に多く見られますが、65歳未満で認知症関連疾患の診断を受けた方が若年性認知症とされています。現役世代のため、もの忘れ等の症状による職場でのミスの増加などにより、診断前に退職を余儀なくされている方が少なくありません。そのため、経済面・子育て・親の介護など困りごとが多岐にわたり、現状の立場を共感してもらえる方も多くはありません。

フェニックスは、同じ立場のご家族同士で、日々の悩みや不安などを話し合い、解決の糸口を見つけたり不安の解消を行う場です。ご本人もご参加いただけますので、お気軽に若年性認知症支援コーディネーターへご相談ください。



日程（原則）第3月曜日 13:30～15:00
場所 堺市総合福祉会館

問合せ 包括支援センター統括課 TEL:072-238-3636
※初回参加時のみ事前にご連絡をお願いします。

ボランティア情報センター
ホームページを
リニューアルしました

スマホ対応でより見やすく情報をお届け

詳細はコチラ▶

第76回 “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ～

この運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人の更生についての理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的に、地域で様々なことに取り組んでいます。更生保護ボランティアの取組を知り、自分にできることを考えてみませんか。

【問合せ】総務課 TEL:072-232-5420 FAX:072-221-7409

詳しくは二次元
コードを見てね

ホグちゃん



あなたの“想い”が地域の力に

令和8年度の社協の賛助会員を募集しています！

特別賛助会員 【個人】年額 3,000円(1口) 【法人・団体等】年額 10,000円(1口)

住民賛助会員 【個人】年額 500円(1口) ※いずれも複数口可

問合せ・申込先 総務課 TEL:072-232-5420 FAX:072-221-7409

思いやりの輪 広げよう

堺市社協では、「年間助け合い運動」として、一年を通じてご寄付・ご寄贈品を受け付けています。

「福祉のために役立ててほしい」「会社の社会貢献の一環としてできることはないか」等の“想い”を大切にし、寄付者のご意向に添い、地域福祉の推進のために活用しています。

問合せ・申込先 総務課 TEL:072-232-5420 FAX:072-221-7409

